

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 樋口清士				
年 月 日	令和4年4月25日			
年会費名	奈良ヒューライツ議員団・年会費			
相手方	奈良ヒューライツ議員団			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率 100% (会費による活動が全て調査研究活動に当たるため)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 人権政策を中心とした政策研究・議員間の情報交換に係る活動。</p> <p>◆本会の活動頻度 年4回（2月、5月、9月、11月）に講演会を開催。</p> <p>◆参加者の状況 奈良県内の地方議員等が参加。</p> <p>県政等に関する情報を収集し、議会での質問に活用した。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	30,000 円	講演会	1
※全て 100% 充当 合計 30,000 円×100%×1年=30,000 円				
備考	添付資料：会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良ヒューライツ議員団 規約

- 第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。
- 第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超え、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。
- 第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。
- 2 本会の活動目的・主旨に反する行為、倫理を逸脱した行為をした加盟議員には退会を求めます。
- 第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。
- | | | | |
|-------|----|--------|-----|
| 1. 議長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名 |
| 3. 会計 | 1名 | 4. 幹事 | 若干名 |
| 5. 監事 | 2名 | | |
- 第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。
- 第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。
- | | | | |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員 | 1万5千円 |
- ②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。
- 第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。
- 第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

【2005年度第1回定例会議（2005年5月10日）で一部改正】

【2019年度第1回定例会議（2019年5月31日）で一部改正】

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 樋口清士

年 月 日	令和4年5月2日他			
年会費名	奈良政策研究会・会費 (4月～3月分)			
相手方	奈良政策研究会			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率 66.6% (懇談会の費用を除いて充当)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 本県の県政発展に資する政策提言、及びその実現に係る活動。</p> <p>◆本会の活動頻度 年4回 (2月、5月、8月、12月) に講演会を開催。</p> <p>◆参加者の状況 地方議員他、経営者や団体の役員等が参加。</p> <p>県政等に関する情報を収集し、議会での質問に活用した。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	月会費	5,220 円	講演会、懇談会 (引落手数料 220 円を含む)	4,6,8,10, 14,16,18 20,24,26 30,34
	※全て 66.6% 充当 合計 5,220 円 × 66.6% × 12 ヶ月 = 41,712 円			
備考	添付資料：会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良政策研究会規約

(名 称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町10-26 近畿ビル内に置く。

(目 的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な地域づくりを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発刊及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

(構 成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同する個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席を認める。

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。
(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 会 長.....1名 | (4) 政策委員長.....5名 |
| (2) 副会長.....2名 | (5) 会 計.....1名 |
| (3) 幹事長.....1名 | (6) 会計監査.....2名 |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

(任 期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(総会)

- 第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。
 - 3 総会は会員の過半数の出席（委任可）で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運営)

- 第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経費)

- 第9条 本会の経費は会費（1口＝月額5千円）及び賛助会費（月額個人1口＝5千円、法人1口＝1万円）、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

- 第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

- 第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年11月25日から施行する。

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 樋口清士

年 月 日	令和4年4月27日				
表題と発行部数	広報紙「樋口清士県政報告 令和4年春号」 27,850部発行				
対 象 者	生駒市内				
発行目的	2月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率95% その理由（掲載記事は全て県政に関するものであり、顔写真、氏名の面積分を5%として、按分率を95%とした）				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度予算の主要事業と当該事業に係るこれまでの質疑等 ◆新たな条例の概要と関連施策に係る質疑等 ◆新型コロナウイルス感染症対策の概要 				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の精算	領収書番号
	制作費	株式会社プットアップ・スタイル	136,400円	@ 4.89×27,850部	2
	新聞折込		93,264円	@ 3.41×27,350部	2
※全て95%充当 合計229,664円（208,785円×1.1）×95%=218,180円					
備考	※27,850部のうち500部は個別配布用 添付資料：「樋口清士県政報告 令和4年春号」				

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。



樋口清士 県政報告

Hiroyuki Higuchi 市長

ひぐち きよひと

【市長の事務所】
 〒630-0221 奈良県生駒市吉野町1-650-136
 TEL/FAX: 0743-76-8779
 E-mail: highguchi@outlook.jp

令和4年度事業

令和4年度予算案 決算報告

令和4年度2月定例会において、令和4年度予算案(約5,503億円)、令和3年度補正予算案(約5,414億円)を含む84議案が賛成、可決されました。
 予算案において、各行政分野にわたる30項目に配分すべき事業費を把握しました。以下に主な指標事項についてご報告いたします。

地域デジタル化戦略推進事業

県民の利便性向上、行政の効率化を目指し、「奈良デジタル戦略」(令和4～6年度)を作成し、行政各分野の取組(令和4年度予算:約5.4億円)を進めるとなりました。
 特に、「情報連携とシステム」の共同化が課題となることから、市町村、準公共分野における専門人材の不足、デジタル化の遅れ等の現状に対応するため、時が必要なる支援を行うことをご報告しました。

なら記憶万葉プロジェクト推進事業

なら記憶万葉プロジェクトは、本物の古代と出会い、本物を愛しめる奈良の実現を目指す取組であり、令和4年度は「壬申の乱」を、令和5年度は「天武天皇・持統天皇」をテーマとした様々な事業実施が計画されています。
 天武天皇の時に、「天皇」の称号、「日本」の国号が始まり、今の日本が本格的にスタートを切りました。また、「壬申の乱」をより分かりやすく発信するため、令和5年度の事業と一連のものとして取組むようご報告しました。

スポーツ拠点施設整備推進事業

国民スポーツ大会の開催に向けて、市町村等の意向を確認し、令和4年度中に各競技の会場を決定することとなります。
 例えば「水泳競技」のように、既に施設の契約から年間の様々な大会運営に支援を求めている競技もあることから、会場の決定、拠点施設の整備については、奈良県として各競技の位置づけ、振興のあり方、各種大会への対応、さらにはプロスポーツの誘致をどうしていくのかなど、中長期的展望に立つて検討するようご報告しました。

学び直しの機会充実

県では、雇用機会の創出、企業の生産性向上を目指したリカレント教育の拡充が目指されており、令和4年度には雇用予定型職業訓練推進事業の実施が計画されています。
 今後、生涯にわたる社会で活躍し続けるためには、現役世代を対象とした就労志向のリカレント教育のみならず、シニア層を含む全ての世代に対して学び直しの機会の拡充が必要で、現状では、社会で求められる知識や技能を学ぶ機会はまだ不十分であることから、趣味・教養を越えた生涯学習の機会拡充のための体制整備と市町村と連携した取組を推進するようご報告しました。

健康ステーション設置促進事業

市町村内の健康ステーション設置に補助するとともに、令和4年度からは県内事業所に対して、社員健康づくりの支援とすることを、計画的に申し出しに併せて、社員向け、経営者向けの啓発、取組に係るアドバイザーなど、運動行為の継続・定着を推進するための施策を実施するようご報告しました。

奈良県のすまじ方改善検討事業

令和3年度に「生活基本計画」が策定され、令和4年度には県独自の個別事業を生活ビジョンとして取りまとめようとしています。
 修繕が計画的に実施されていないマンションの老朽化と空き家の増加、インフラ整備が不十分な地域での戸建て住宅の老朽化と空き家が今後大きな問題となることから、ビジョン作成に際し、対応方策を検討するようご報告しました。

生駒習新庁舎整備事業

現在、令和4年度からの開業を目指して生駒習の新庁舎整備が進められています。一方、現庁舎周辺地域の治安維持には生駒台駐在所の交番化により対応することとなります。
 県では交番・駐在所の最適化(統廃合)に併せて、警力をより強化するため、デジタル化等を推進するとともに移動交番の運用(令和4年度は1台導入)を計画しています。
 そこで、移動交番の運用に関し、今後方針を定めて、逐漸に順次増車、配備するようご報告しました。

市町村合併の利点

2月定例会で可決・制定された新たな条例のうち、特に生駒市長に付随する3件の取組と、関連する令和4年度事業に對する指標事項についてご報告いたします。

児童福祉はぐくみ条例

この条例は、「子どもの権利を尊重し子どもの利益を最優先に考慮する」、「子どもの発達段階に応じた子どもの成長の可能性を最大限に伸ばし」、「子どものはぐくみを社会全体で支える」を基本理念として掲げ、基本的な施策を定めたものです。
 また、条例の制定と併せて、学ぶ力、生きる力の土台として「自己肯定感・自尊感情」、「他者への寛容なこころ」、「健やかな身体」を育むことを目標とした施策方針を示す「奈良っ子」はぐくみ基本方針が作成されました。
 令和4年度の取組に対して、県が重点テーマとして掲げる、自然保育、インクルーシブ保育、食育については実践事例やアイデアを広く情報提供すること、「就学前教育アドバイザー派遣制度」を拡充すること、「就学前教育」に係る全ての人、その後の引継ぎを小学校関係者に県の方針を周知徹底すること、を要請しました。

奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合える地域福祉の推進に関する条例

この条例は、「多様な複合的な要因による生活課題を抱える県民に対して、必要な支援を総合的かつ継続的に行うことにより、互いに理解し、協力し、共生する地域社会を実現する」を基本理念として掲げ、基本的な施策を定めたものです。
 また、条例の制定と併せて、奈良県地域福祉計画(令和4～令和8年度)が改訂されました。この計画では、市町村が中心となり、複合的な生活課題を抱える方に対して、行政分野を横断し、適切な支援につなげられる包括的な支援体制を「福祉の奈良モデル」として構築、運用することを旨としたアクションプログラムを示しています。
 県では、平成28年度から、地域において支援を必要とする人に専門的観点から寄り添い、サポートするコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の育成に取り組んでまいりましたが、担当エリアを拡大し、配置している市町村が5市町村に止まっていたなど、その活用は十分に進んでいません。
 そこで、決算審査の際にも指摘したところですが、改めて市町村の現状に応じたCSWの活用の方針、体制整備のあり方を検討し、実現するようご報告しました。

地域における多様な人材の育成、就労の促進及び再就職の支援に関する条例

この条例は、我が国の雇用情勢の変化に対応し、これまでの雇用についての考え方を転換させ、地域経済の持続的な発展と県民生活の安定・向上に繋げるため、全ての人が自ら希望する職業・働き方を選択できる地域社会を実現することを基本理念として掲げ、基本的な施策を定めたものです。
 雇用のマッチング支援に関しは、これまで個別課題に依りながら対応してきたことから、今後はより効果的、効率的に施策を実施するため、施策を体系化し、総合的、計画的に取組むよう要請しました。また、「企業側のニーズを具体的に把握できていない状況」を踏まえ、「職業能力開発計画」の改訂作業に併せて企業の人材不足の実態を調査するよう要請しました。

新型コロナウイルス感染症対策

令和4年1月以降、オミクロン株の急激な感染拡大による第6波が到来しました。2月9日をピークに感染者数は減少傾向にあるものの、未だ収束には至っていません。
 これまで奈良県では、自覚症状ゼロを目標としてまいりましたが、オミクロン株の特徴(感染力が強い)が重症化率は低い)を踏まえた対策方針(2月8日公表)に沿って、医療提供体制の確保に向けて、以下の取組を進めています。

- 新型コロナウイルスと通常医療の両立を念頭に、重症者や死亡者を減らすことを最大の目標として取組を続ける
- 自宅で療養されている方の重症化予防を徹底する(ウイルスオキナーゼの買入、保健所にによる訪問診療等)
- 重症度が高く医師の診察が必要となる方、基礎疾患等により重症化リスクの高い方に入院病床を提供し、適切な治療を行う(転院や認知症の方等)に対応できる医療機関の確保
- 緊急救急搬送患者の増加に対応するための後方連携(患者が救急搬送された際の重症化予防を徹底する(医師・看護師による健康観察、中和抗体検査、受診治療の受診等)
- 保健所の体制を強化する(民間委託による一次・二次接触者体制の強化、電話相談体制の強化)
- 社会福祉施設等におけるクラスター対策に取組む(専門医チームによる実地指導、感染防止対策職員派遣体制の整備、医師会による支援体制の強化等)

※継続的に医療関係者と検討を重ね、適宜取組を改善するとともに、現在第7波に備えた対策を検討しています。

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 樋口清士					
年月日	令和4年8月16日				
表題と発行部数	広報紙「樋口清士県政報告 令和4年夏号」 27,850部発行				
対象者	生駒市内				
発行目的	6月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 95% その理由（掲載記事は全て県政に関するものであり、顔写真、氏名の面積分を5%として、按分率を95%とした）				
内容	◆一般質問の概要 ◆文教くらし委員会での質問の概要 ◆一般会計補正予算の概要				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の精算	領収書番号
	制作費	株式会社ブットアップ・スタイル	136,400円	@ 4.89×27,850部	11
	新聞折込		93,264円	@ 3.41×27,350部	11
※全て95%充当 合計 229,664円 (208,785円×1.1) ×95%=218,180円					
備考	※27,850部のうち500部は個別配布用 添付資料：「樋口清士県政報告 令和4年夏号」				

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。



樋口清士 県政報告

Kiyohito Higuchi NEWS

ひぐち きよひと

〒630-0221 奈良県生駒市つき台1-650-136
TEL/FAX:0745-76-8779
E-mail:highchant@outlook.jp

令和4年度 県政報告

令和4年度一般会計 一般歳入

令和4年6月17日に6月定例会が開会、補正予算案を含む提案された18議案全てを可決して、7月1日に閉会いたしました。

今定例会において、私は3つの行政課題について一般質問を行いましたので、その詳細をご報告いたします。

次世代自動車の充電インフラの整備

近年、欧米諸国や中国において、2030年代半ばまでにガソリン車の販売を禁止する方針が打ち出され、今後、電気自動車への移行が進むことが予想されます。

我が国においても、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略が策定され、「遅くとも2030年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車100%を実現」、「この10年間は電気自動車の導入を強力に進めるとし、充電インフラについては、2030年までにガソリン車並みの利便性を提供する」とが目標とされています。

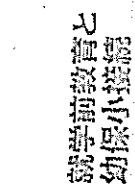
奈良県では、2017年3月に「奈良県次世代自動車充電インフラ整備計画」を改訂し、主要道路上の急速充電器間の延長を30km以内にするなどの目標を設定し、整備を進めてきました。

しかしながら、現実には充電時間が長い、充電器の設置が不十分など、未だ電欠の心配をせずに安心して電気自動車を利用できる状況にはありません。

今後の脱ガソリン車の流れを踏まえ、電気自動車の普及を大々目指すためには、充電インフラの拡充は喫緊の課題であることから、奈良県の取組方針を改訂したところ、電気自動車の普及状況を踏まえて、今後の充電器の設置のあり方を検討することとしました。

そこで、今後の電気自動車の普及拡大に備え、既に令和2年度で期限切れとなっている「奈良県次世代自動車充電インフラ整備計画」を改訂し、「いつまでに、どこに、どのようなスペックの設備を、何基整備しなければならないか」を明確化することを求めました。

併せて、マンションへの充電器の設置、宿泊施設や大規模商業施設等への充電器の設置の促進に向けて支援策や条例制定について準備するよう求めました。



就学前教育と幼保小連携

幼保期から児童期にかけては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、特に近年、幼児教育の重要性に対する認識が高まってきています。

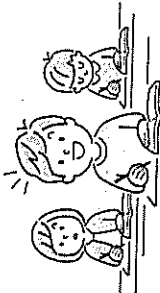
2018年4月から新たな要領「指針」において、幼児教育において育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿が明確化され、これを幼稚園・保育所、こども園が共有する点とともに、小学校とも共有することにより、幼・保・小が連携して教育・保育が進められていきます。

また、2022年4月には「幼児小架け橋プログラム」の実施に向けた手引書が作成され、今後3年間を目標に、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児の力キキュラムと小学校のスタートプログラムを一体的に捉え、カリキュラム・教育方法の充実・改善を集中的に推進することとなっています。

奈良県においては、2019年2月に奈良県県立就学前教育プログラム「ははははは」が作成され、2022年3月に「奈良こはくくみ条例」が制定されました。併せて、就学前教育に関わる全ての人の意識の共有と実践のためのガイドラインとして「奈良こはくくみ基本方針」が作成されたところです。また、幼保小連携についても、既に奈良県教育研究所を中心に、2016年度から3年間にわたり、調査研究、モデル事業が実施されてきました。

今後の取組について確認したところ、選定性のある指導ができるよう、幼保小の合同研修を実施し、小学校教員の理解を促すとともに、小学校のカリキュラムを改訂していくこととしました。

そこで、就学前教育の充実（はくくみ基本方針の徹底な実地）のための環境整備、人材の確保と育成に対する県の支援策を検討・実施するとともに、小学校教員の研修について、幼保小連携の円滑かつ効果的な実施のために、特に管理者の理解を促すための研修の実施と実施状況の把握を行うよう求めました。



住居市街地における良好な住環境の形成

奈良県では県北西部を中心として、1960年代以降、高度経済成長期の人口増に対応して住宅建設が活発に進められてきました。

早くから開発された住宅市街地においては、住宅建築物や構造物の老朽化が進み、防災安全上の問題が発生してきています。なかでも、インフラ整備が不十分で敷地が狭小なミニ開発による住宅地などにおいては、居住者個人では更新を進めにくく、また市場に委ねても更新が進みにくく、今後さらなる老朽化や空き家増加などにより、地域に防災上、防犯上の問題をもたらすことが予想されます。

2022年2月に改訂された「奈良県住宅生活基本計画」においても、「ミニ開発等により形成された住宅地については、宅地が狭小で転売・建替えが困難で住宅や住宅地の更新が進みにくいといった問題が顕著され、「道路・公園などの公共施設等の整備、個々の住宅の耐震改修等を進め、防災性の向上・住環境の改善を推進する」、「良好な住環境を形成するため、土地利用と住宅立地の再構築の必要性について検討を行う」といった趣旨の方向が示されています。

今後、ミニ開発による住宅地において、老朽化する住宅の更新とともに良好な住環境を形成するための取組について確認したところ、マンションの管理手法に倣い、更新の手法を検討することとしました。

そこで、住宅地の更新が困難な地域の実態の把握、2018年4月に整備された新たな制度（低未利用土地権利設定等促進計画、立地調整促進施設協定の）活用も含めた更新手法の検討と実証、制度適用のためのコーディネート等を担う人材の育成と確保など、県の支援策を検討するよう求めました。

一般倉庫補助事業の概要

今定例会において、一般会計補正予算(第31億7,590万円)が審査・可決されました。

その内訳は、原油価格・物価高騰等への対応予算が17億6,230万円、新型コロナウイルス感染症対策予算が13億8,000万円、自死された議員に対する弔慰金に当てる予算が8,567万円となっています。また、原油価格・物価高騰等への対応及び新型コロナウイルス感染症対策に対する財源は約88%が国庫支出金に依ることとなっております。

原油価格・物価高騰等への対応の主な事業は右表の通りです。

子育て世帯への生活支援特別給付金	168,000千円
中小企業経営力向上支援事業	420,000千円
燃料価格高騰対策事業 (公共浴場、公共交通・運送業、施設団芸等への補助)	748,800千円
小麦産地生産性向上事業	13,500千円
資源型経営支援事業	49,000千円
はたらき隊者応援 プレミアム商品券発行事業	40,000千円

大規模団体の移住

私が所管する文教くらし委員会において行った視察・調査のうち、以下の2点についてご報告いたします。

部活動の地域移行

6月6日にスポーツ庁内の検討会から、令和7年度末を目標に休日の学校の運動部活動の地域移行を実施するよう提言が出されました。

奈良県では前年度から3中学校でモデル事業が実施されており、当面、その成果を県内で共有するとともに、市町村での現状及び保護者ニーズを把握することとしました。

そこで、市町村が遠隔なく部活動の地域移行に取組めるよう、早急に県の方針(移行に向けた計画)を作成し、提示するよう求めました。

飛鳥・藤原京の世界遺産登録

現在、奈良県では飛鳥・藤原京の世界遺産登録に向けた取組を進めているところです。特に、登録には地元での関心や理解が不可欠となることから、地元教育委員会と連携して20件の構成資産を紹介するリーフレットを作成しているとのことでした。そこで、日本の国の成り立ち、あるいは当時の国際交流の様子など、歴史的な背景や情景をビジュアルに子どもにも伝えられるコンテンツを作成するよう求めました。



第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 樋口清士

年 月 日	令和4年12月8日				
表題と発行部数	広報紙「樋口清士県政報告 令和4年秋号」 27,250部発行				
対 象 者	生駒市内				
発行目的	9月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 95% その理由 (掲載記事は全て県政に関するものであり、顔写真、氏名の面積分を5%として、按分率を95%とした)				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度決算審査に係る質疑等 ◆ナラプラス、ふるさと応援寄附、体罰によらない子育てに係る情報提供 ◆水道事業一体化の進捗状況 				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の精算	領収書番号
	制作費	株式会社ブットアップ・スタイル	134,200円	@4.92×27,250部	21
	新聞折込		91,218円	@3.41×26,750部	22
	※全て95%充当 合計 225,418円 (204,925円×1.1) ×95%=214,147円				
備考	※27,250部のうち500部は個別配布用 添付資料: 「樋口清士県政報告 令和4年秋号」				

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。



発行
【発行所】MOML
〒630-0221
奈良県生駒市つきぎ台1-650-136
TEL/FAX: 0743-76-8779
E-mail: hlgchan@outlook.jp

令和4年9月例会 決算審査

令和4年9月定例会において、令和3年度決算審査の審査が行われ、可決、認定されました。
決算審査において、各行政分野にわたる33項目について質問等を行い、今後の事業改善や令和5年度の予算化に向けての指摘を行いました。以下に主な指摘事項についてご報告いたします。

木質バイオマスエネルギーの利用促進

昨年度、木質バイオマスエネルギーに係る実態調査が実施され、現在、木質チップが製紙用に提供されているため、発電用のものが不足していることが明らかとなりました。
県内林業生産による木質チップの素材(C材)の供給量は限界があります。そこで今後、林業地域以外の森林の環境管理の実施に伴って、そこから供給される間伐材等を素材とした木質チップを活用し、小規模発電施設を分散配置できないか、その可能性を調査するように求めました。



奈良県産木材の利用促進

県産材の生産量が新設住宅戸数の減少等を要因として伸び悩んでいます。現在、県ではこれまで進めてきた公共建築物の木質化に加えて、大規模商業施設などの一般建築物の木質化に取り組まれているところですが、
そこで、今後、県産木材を利用した集成材の供給体制の確立、大規模木造建築物のPRと販路拡大、構造設計や施工を担える県内の技術者・事業者の育成等を推進するように求めました。

農業生産額の拡大に向けた取組

奈良県の農業生産額は農地面積が小さい、米の生産割合が大まかな理由から、全国で44位と低位にあります。土地の制約等はあるものの、継続的な営農を促進し、高収益化を目指すことにより、農業生産額を向上することが必要です。
今後、農業法人、集落営農、新規就農などの、継続的に営農する主体に農地を集積させることが必要ですが、農地の需要に対して供給が不足しているのが現状です。そこで、農地所有者にとって供給することのメリットを感じられるような施策、制度を検討するように求めました。

母子家庭等に対する助成及び自立支援

現在、県ではスマイルセンターが中心となって、母子家庭の就業支援、生活支援に取り組んでいます。
しかし、時間的余裕がなくスマイルセンターにアクセスできない等の方に対して、市町村や地域の社会福祉協議会と連携して、各家庭の事情に応じたきめ細やかな支援(必要な支援策への渡橋)を併走型で、かつ継続的に行うよう求めました。

障害者の就労と社会参加の促進

障害者の経済環境を向上するためには、就労支援事業所での工賃上昇が不可欠です。しかし、コロナ禍での商品需要の減少などにより、現状では上昇が困難となっています。
工賃を上げさせるためには、高付加価値の商品を開発、販売拡大し、収益を工賃に反映させることが必要です。そのため、アドバイス、研修に止まらず、事業所ごとに商品開発やマーケティングなどを支援するように求めました。



住宅の耐震対策

県では令和3年4月に「奈良県耐震改修促進計画」を改定し、住宅の耐震化率(令和3年度の87%)を令和7年度に95%にすることを目標として取組を進めています。
ただし現在、耐震化を必要とする住宅戸数に空き家が含まれておらず、また、耐震化が必要な空き家の把握ができていません。そこで、実態を把握するとともに耐震化の推進に向けた施策を検討するように求めました。

鉄道駅のバリアフリー整備

現在、奈良県の鉄道駅のバリアフリー化の進捗率は81.3%であり、未整備の駅は12駅となっています。
ただし、東生駒駅のように駅構内でのバリアフリー化は完了しているものの、駅前広場(バス乗降場)から駅(改札口)までのバリアフリー化ができていない駅もありません。
そこで、整備済みとされていない駅の実態を把握し、同様の問題がないかを確認するとともに、問題が残っている駅については、県、市町村、鉄道事業者が連携して整備推進に取り組むよう求めました。

ふるさと納税寄附

毎年、ふるさと納税寄附(ふるさと納税)が実施されており、令和3年度の奈良県実績は22.4億円の出超超過となっており、また、県内市町村のうち13団体が流出超過であり(生駒市は約4.4億円の出超超過)、各市町村の流出入額を合計すると8.9億円の出超超過となっています。(ただし、県内市町村間のお金の流れは不明です)
流出超過となっている県・市町村においては、減収により行政サービスが低下しないよう、対策が求められています。

体験によるなまゆற்றり子育て

奈良県では、令和2年の児童福祉法等の改正(親権者が児童のしつけに際して体罰を加えないことが法定化)を踏まえ、体罰によらないゆとり子育ての雰囲気醸成し、日常的に親子に関わり、応援する人を増やす取組を進めています。
現在、なら子育て応援団に加盟している店舗(約1,700店舗)において体罰防止ステッカー等を掲示しています。



県域水道の一体化の進捗状況

現在、奈良県では国営市町村とともに、将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給するため、水道施設の老朽化対策を着実に推進することを目的として、県域水道の一体化に取り組んでいます。今回はその概要と今後の課題についてご報告いたします。



一体化のメリット

- 市町村の区域を越えた施設、設備の最適化が可能
- 市町村の区域を越えた人的資源の有効利用が可能
- 施設整備に対し国交付金を活用し、県も財政支度を楽に
- 市町村単独による経営よりも将来的な料金上昇を抑制

施設整備計画

- 将来の水需要に対応して現在の浄水・取水施設を14施設から7施設へ集約し、存続施設を更新・強靱化
- 広域化に伴い必要となる市町村を超えた連絡管やポンプ場、直結配水施設を新設し、既存施設を更新・強靱化
- 老朽化が進む施設・管路を計画的に更新整備・耐震対策を実施

経営の見直し

- 計画的な給電・管路の更新を行うために、統合後30年間(令和7年度から36年度)で必要となる投資額は3,804億円(127億円/年)(うち国・県の財政支援額は414億円)
- 統合当初(令和7年度)から統一料金となり、葛城市・大滝町を除く全ての団体が単独経営の場合よりも安価
- ※統合準備金は令和7年度が181円/m³、令和36年度が253円/m³(生駒市単独経営の場合は219円/m³、3-16円/m³)

今後の課題

事業統合後、各地域の実情に配慮した事業が実施されるためには、組織運営(意思決定のプロセス)のあり方が重要となります。各市町村議会の議決を経て、令和5年4月の法定協議会の発足が目指されており、それまでに各市町村の理解が得られるよう十分な議論と協議が求められます。

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 樋口清士

年 月 日	令和5年2月10日				
表題と発行部数	広報紙「樋口清士県政報告 令和5年冬号」 27,150部発行				
対 象 者	生駒市内				
発行目的	12月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 95% その理由 (掲載記事は全て県政に関するものであり、顔写真、氏名の面積分を5%として、按分率を95%とした)				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般質問の概要 ◆建設委員会での質疑の概要 ◆教育の情報化の進捗状況と課題 				
編集・制作・発送 等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の精算	領収書番号
	制作費	株式会社プ トアップ・ス スタイル	133,760円	@4.93×27,150部	27
	新聞折込		90,877円	@3.41×26,650部	28
		※全て95%充当 合計 224,637円 (204,215円×1.1) ×95%=213,405円			
備考	※27,150部のうち500部は個別配布用 添付資料: 「樋口清士県政報告 令和5年冬号」				

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。



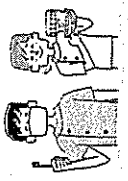
ひぐち きよひと 県政報告

発行 令和5年1月
〒630-0221
奈良県生駒市つきまき1-650-136
TEL/FAX:0743-76-8779
E-mail:hiyochan@outlook.jp

令和4年12月定期例会 一般質問

令和4年12月11日に12月定期例会が開会、補正予算案を含む提案された26議案全てを可決して、12月15日に閉会しました。

今定期会において、私は行政課題3点についての一一般質問と1点の要望を行いましたので、その詳細をご報告いたします。



歯科健診の推進

歯周病は、狭心症や動脈硬化の発症リスクを高め、糖尿病を悪化させ、また認知症を進めるなど、100以上の病状と関連があるとされています。健康な日常生活を送るためには歯周病の予防、そのため定期的な歯科健診が重要との認識が強まっています。

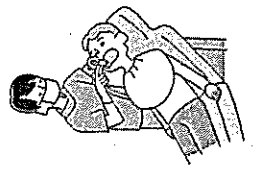
しかし、義務付けられている歯科健診は、1歳6か月児と3歳児を対象とした乳幼児歯科健診と小学校から高校までの学校歯科健診のみです。現状においては、青年期・壮年期・高齢期、さらには定期的な健診を受けることが困難な障害者や介護が必要な高齢者を対象とした歯科健診の受診率をいかに上げるかが課題となっています。

国にあっては、令和4年6月に閣議決定された骨太方針2022に「生涯を通じて歯科健診(いわゆる歯と口腔の健康づくり計画)の具体的な検討が盛り込まれたことです。

奈良県では、平成25年3月に「なら歯と口腔の健康づくり計画」を策定し、現在、同計画に基づき、市町村に対しては研修、歯周病検診の動員などの取組を進めています。

今後の取組方針を尋ねたところ、令和5年度と同計画改訂に向けて、市町村や福祉施設等を対象として取組実施の調査や意見交換を行う予定とのことでした。

そこで、国による皆歯科健診の制度強化に向けて、「健診の受診率向上、健診から検診・治療に適切に繋げるための方策などを検討・検証するため、千早川市町村を指定して先行的に取組むこと」、「福祉政策などの関係部署と連携して取組むこと」、「必要に応じて地域・施設への資金的な支援を後



計すること」を求めました。

県営住宅の改修・更新

奈良県では、令和4年4月現在、43団地、734棟、8,256戸の県営住宅が供給されています。このうち、耐震耐火構造あるいは木造の住宅が2,325戸あり、約2/3以上が築後50年以上を経過、9割以上が耐用年数を過ぎるなど、老朽化が相当程度進んでいます。また、既に新規募集を停止しており、入居率は低く39.9%となっています。

他方、低・中・高層の耐火構造の住宅は5,931戸あり、1970年代の建設が1/2を占めるなど、今後数十年以内に耐用年数を超える物件が大量に発生することとなります。

このような現状に対して、県営住宅の長寿命化に向け20年周期で修繕等に取組まれていますが計画通りには進められていません。

また、住宅政策に求められる課題が量的不足の解消から住宅の質的向上へと変化し、さらに現在では、住宅の質を含む生活の質(QOL)の向上が求められています。例えば、入居者の高齢化が進む中、高齢者の健康な生活を維持するためには、バリアフリー化とともにヒートショック防止のため断熱性能の向上、団地内での一定の生活支援サービスの提供などが必要となります。

このように、障害者、一人親家庭、子育て世帯など、入居者のニーズに合わせた生活環境の整備を一定程度整えることが求められますが、現在の県営住宅ではこのようなニーズに十分に対応できていません。

奈良県の今後の取組方針を尋ねたところ、従来の親子世帯向けを中心とした住宅供給から、今後の人口動態の変化を踏まえた適切な住宅供給ができるよう、ベースを上げて既存ストックの更新・建替えを進めていくとともに、バリアフリー化、断熱性能の向上などについても建替えに併せて進めていくとのことでした。

そこで、時代に合った新たなストックを供給していきけるよう、県営住宅のストックを長期間かけて徐々に更新していきける中長期的な計画を策定すること、「今後廃止される団地を活用して財源を確保し、計画的な改修・更新を実施できる事業スキームを検討すること」、「定期的な改修作業と併行して、中長期的な計画の策定と進捗管理ができるよう実施体制を強化すること」を求めました。

情報産業の集積促進

国では「半導体・デジタル産業戦略」をとりまじめ、「半導体、データセンター等のデジタルインフラ、クラウド産業・サイバーセキュリティ産業等のデジタル産業の3分野を中核として、強靱・一体的な整備を図る」ことが示されています。

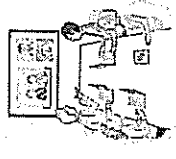
デジタル化、新たなデジタルサービス等の開発・活用拡大により、データ流通量が幾何級数的に拡大し、今後10年間で30倍以上になることが予想される中で、デジタル社会における心臓部とも言えるデータセンターの立地需要はますます拡大すると考えられています。また、安全保障の観点から国内立地への志向はますます高まると考えられています。

近年は、一極集中のリスク解消や施設の大規模化に対応するため、データセンターの立地が急増しつつあることから、データセンターの立地条件である「大量の電力が確保できる」、「高品質な通信環境が構築できる」、「自然災害リスクが低い」、「3点を満たす。奈良県内、特に生駒市北部地域の優位性が高まっています。

現状においては、奈良県では情報通信産業の集積が弱く、今後のDX化の推進を踏まえた域内取引の拡大という観点から、データセンターを始めとする情報産業の育成、集積は重要な課題となっています。

奈良県の取組状況を尋ねたところ、データセンターの立地を適正に認識しており、また事業者からの問い合わせも増えていくことから、市町村と連携し、既存の支援制度の活用などにより取組が始めているとのことでした。

そこで、データセンターの立地支援を強化するとともに、情報産業の集積に向けて、リニア中央新幹線駅の立地、都市機能・産業機能の集積を高めるための学研都市等のまちづくりを積極的に進めるよう求めました。



生駒市北部地域の道路ネットワーク整備(要望)

生駒市では令和4年6月に「学研高山地区第2工区マスタープラン」を策定し、マスタープランに基づき事業を推進するため、10月には「学研高山地区第2工区事業推進会議」を設置しました。

生駒市では、高山地区第2工区の事業内容やインフラ整備等について検討していくこととなりますが、このようなまちづくりの検討と併行して、北部地域全体の道路ネットワークのあり方を検討し、道路の機能に合わせた果と市の適切な役割分担のもと整備を進めるよう求めました。

建設委員会での質疑

令和4年5月に「宅地造成及び特定宅地等規制法」が改正されたことに伴い、本定例会において、現制條規区域等を後継する基礎調査を奨励するための事業予算が概算として提案されました。

法改正により、奈良県は既存宅地等調査や通報等により、管理不全等で安全性に問題が生じていることを把握した場合、是正措置等を命ずることができるようになりました。

奈良県内では既に宅地造成等規制区域において多くの住宅地開発が行われており、既設の擁壁などが老朽化に伴い劣化している事例も見られるようになってきています。今後、行政としてのような方法で問題箇所を発見し、是正措置等の命令を行うのが課題となってくる予定です。また、是正命令が出された場合に、所有者が経済的理由、技術的理由により対応不可能な場合にどのように対応するのかも大きな課題です。

そこで、基礎調査と併行して、問題箇所への対応のあり方について検討するよう求めました。

教育の情報化の進捗と課題

令和元年度から、教育の情報化を推進するためには、施設・設備の整備とともに、教員の指導力向上や適正配置、教材や指導方法の研究開発を進めるよう求めてきました。

施設・設備の整備については、コロナ禍で国のGIGAスクール構想が軸として進められ、令和3年度に「情報端末1人1台が実現しました。(令和3年度番号)で達成」

また、県では情報端末を活用した授業の充実に向けて、令和2年度に教育研究所の組織体制を強化し、効果的な指導法を紹介する教育用コンテンツの整備、STEAM(科学、技術、工学、芸術、数学)教育を推進する教員を養成するための研修プログラムの拡充と活用を進めてきています。

今後、以下の点が課題となることから、その対応を求めるところです。

- 授業での情報端末の活用状況、学習効果などの評価方法の検討と評価の乗換
- ICTの良き使い手になると同様に、良き社会の担い手になることを目指すデジタルリテラシー教育の推進
- 今後、一斉にやってくる情報端末の更新に対する財政的支援



第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 樋口清士

年 月 日	令和5年3月16日				
表題と発行部数	広報紙「樋口清士県政報告 令和5年春号」 27,150部発行				
対 象 者	生駒市内				
発行目的	2月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率95% その理由(掲載記事は全て県政に関するものであり、顔写真、氏名の面積分を5%として、按分率を95%とした)				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度予算の主要事業の概要等 ◆新たに制定される条例案の概要 ◆地域公共交通に係る提案(地域公共交通対策等特別委員会の調査概要) 				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の精算	領収書番号
	制作費	株式会社プットアップ・スタイル	146,960円	@5.41×27,150部	31
	新聞折込		90,877円	@3.41×26,650部	32
※全て95%充当 合計237,837円(216,215円×1.1)×95%=225,945円					
備考	※27,150部のうち500部は個別配布用 添付資料:「樋口清士県政報告 令和5年春号」				

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

令和5年2月24日から3月16日まで、2月定例会が開かれます。今回は、4月23日まで統一地方選挙が実施されることから、定例会の結果をお伝えすることが困難と考え、2月定例会に提出された主要な議案についてご紹介いたします。

令和5年2月定例会 予算案

本定例会では、令和5年度当初の一般会計予算案として5,329億円余、令和4年度一般会計補正予算として537億円余が提案されました。私がこれまでに関心を持って提案等を行ってきた、行政課題の観点について新年度の取組をご紹介します。

企業立地の促進

生駒北部地域での企業誘致の推進について、これまで県の協力支援を求めてきました。先の12月定例会ではデータセンターの立地支援を求めたところで、新年度はデータセンターの立地促進策として、1件当たり2億円を上限とする補助金が予算化されています。

ICT教育の推進

ICTを活用した学校教育については、ICT端末の配備とともに教員の指導力の強化を求めてきました。また、既に1人1台のICT端末の配備が実現したことから、今後児童・生徒がICTのより良い使い手となるよう、デジタルシブシティ教育の浸透を求めています。現年度に引き続き教育情報化の支援が行われる他、新年度からデジタル化が進む社会を生かすための教育プログラム

移動交番の拡大

交番・駐在所の統廃合が生駒市においても進められている中、令和4年度予算委員会において、モデル事業として実施される「移動交番」について、その配置方針等の明確化と拡充を求めています。新年度は移動交番の増車(1台分)が予算化されています。今後とも生駒市の安全・安心の確保のため、移動交番の市内への配置を求めてまいります。

県営住宅の維持管理と更新

施設の老朽化、居住者の高齢化が進む県営住宅について、先の12月定例会でその維持管理・更新を計画的に取組むよう求めたところで、高齢化・老朽化が進行する公営住宅ストックの整備手法についてモデル検討が行われます。

デジタル化の促進

県行政・県内企業のデジタル化(スマート化)の推進について、これまで本会議や委員会の中で幾度となく求めてきました。令和5年度予算・令和4年度補正予算合わせて17億円が予算化され、多岐にわたる行政分野においてデジタル化が進められます。

ひとり親家庭の子育て支援

昨年の9月定例会においてスマイルセンターにアクセシできないひとり親家庭に対する支援を考えるよう求めたところで、新年度には、アウトリーチ機能強化のためひとり親コンシェルジュ制度により支援情報を届ける取組がスタートします。

地域雇用戦略の推進

昨年度の予算審議の際に、県内企業の人材ニーズの把握、ニーズに合わせた人材育成とマッチングの基本的な仕組みづくりと、女性、障害者、就職氷河期世代などの多様な人材に対する就労支援策を計画化するよう求めてまいりました。今回、職業能力開発計画が多様な人材への施策を盛り込んだ計画へと改訂され、また、新年度には当計画に基づく雇用政策が予算化されています。

がん患者のピアアランスケアに対する支援

昨年11月に、がん対策推進議員連盟の一員として医療政策局長を交えたがん患者会との意見交換に参加し、ピアアランスケアの必要性について確認しました。新年度からはピアアランスケア支援事業として、がん治療による外見の変化に伴う補正具等の購入費用に対して1/2の額が補助されることとなります。

令和5年2月定例会 条例案

今定例会では、8件の条例提案が提案されています。その概要をご紹介します。

① 地域において良い人材を募集育成することを旨とした良い職場づくりの推進に関する条例

良い職場をつくり、良い人材を集め、育てるため、健康を基とした職業として、創造的で生産性の高い、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進するために必要な基本的事項を定めています。

② 新しい時代の地域資本主義に暨つき活力ある持続可能な経済と社会の実現を図る条例

事業の利益が成長発展への投資だけでなく、働く人及び地域社会に還元され、多様な人々から働く場として選ばれ、地域をつくるために必要な基本的事項を定めています。

③ 地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生活の実現と地域の持続的な発展を図る条例

官民連携のもと、行政、家庭、経済のデジタル化、デジタル化による地域の課題の解決、デジタル人材の育成等を推進するために必要な事項を定めています。

④ 奈良県県民高年齢者福祉の推進に関する条例

障害のある人及びその家族に対して、生涯にわたる適切な支援を確保し、障害のある人が、自らの選択に基づき、安心して希望する地域生活を営むことができるよう、福祉を推進するために必要な事項を定めています。

⑤ 奈良県県民高年齢者が社会参加し、いきいきと活動することを実現して活力ある長寿社会の実現を図る条例

高齢者が地域社会において孤立することなく人とつながり、社会参加し、心豊かに、活発に活動することを促進するために必要な事項を定めています。

⑥ 誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる地域づくりの推進に関する条例

心身の健康、子どもの育ち、スポーツ選手の手活羅、世代間・地域間の交流や国際交流などを目的として、スポーツに親しむことのできる地域づくりを推進するために必要な事項を定めています。

⑦ 奈良県太陽光発電施設の設置及び維持管理に関する条例

太陽光発電施設が及ぼす生活環境に係る被害を防止し、環境の保全を図るため、その設置及び維持管理等に関する必要な事項を定めています。

⑧ 土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用により地域経済の発展及び生活の向上を図る条例

土地の適正な管理、土地の合理的な利用、土地の効果的な利用を進めるために、土地所有者、近隣住民、市町村及び県が行うべき基本的な事項を定めています。

⑨ 地域公共交通対策等特別委員会において令和3年6月から調査してきた内容(提言)がとりまとめられました。

委員会の中で特に私が要請してきた4点についてご紹介いたします。

① 公共交通政策に対する行政負担については、他の政策分野における「公共交通」を考慮して後削された。

公共交通政策は他の政策分野との関わりの中で実施されることから、実施主体が曖昧なまま取組が進まないという状況にならないよう、庁内の連携を強化された。

② 公共交通の維持のためには、利用者数(交通需要)の拡大が重要であり、地域住民の意識と行動の変容を促す取組(交通需要マネジメント)を進めるため、その取組の主体となる市町村の職員のスキルアップ、市町村の取組に対する支援を拡充された。

交通需要の拡大等に伴う取組のバス路線の縮小・廃止が問題となっているが、地域住民の移動実態やニーズに合わせた大規模な路線再編(足の確保)を行うよう、交通事業と行政が連携して移動実態、ニーズの把握に取組まれた。

県政報告開催のご案内

2月定例会の質疑結果や県政の課題をお伝えするため、下記の通り県政報告会を開催いたします。皆様とともに今後の奈良県について考える機会にできればと思いますので、多くの方のご参加をお待ちしています。
日時：令和5年3月22日(水)18:00~19:30
場所：七ヶ丘ビル4階 402-403号室